

事 務 連 絡
令和 8 年 1 月 15 日

地区及び職域薬剤師会 御中

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会を通じ、厚生労働省より通知がありましたので、貴会会員へのご周知をよろしくお願いいたします。



日 薬 業 発 第 368 号
令和 7 年 12 月 25 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 荻野 構一

令和 7 年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第 4 回）及び
「本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」の実施について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省医政局地域医療計画課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」において、「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」が開催されることに関しましては、本年 9 月 18 日付け日薬業発第 230 号ほかにてご案内のとおりです。

今回の連絡は、本年度全 4 回の相談員研修会のうち、第 4 回の開催・参加者募集及び過去 5 年間に相談員研修会を修了した方を対象とする「本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」の開催・参加者募集に係るものです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

<別添>

- 令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第 4 回）の実施について（令和 7 年 12 月 22 日付、厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）
- 令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」の実施について（令和 7 年 12 月 22 日付、厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 22 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 7 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第 4 回）
の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関して、本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

これまで、本事業において実施する「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（以下「令和 7 年度相談員研修会」という。）」は第 1 回から第 3 回の開催についてご案内したところですが、この度、令和 7 年度相談員研修会の第 4 回の開催について別紙のとおり参加者を募集いたします。

つきましては、別紙の内容についてご了解のうえ、貴会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

過年度においては、主に医療機関から医師を含む多職種の方が参加される「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加される「在宅医療・介護従事者版」の 2 つに分かれ、どちらのプログラムにおいても相談員研修会を実施しておりましたところ、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、本年度から 2 つの研修を統合して実施することとしております。

なお、令和 7 年度相談員研修会は、全 4 回同様のプログラムで行います。

本事業に関する照会等は別紙に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【事業所管部署】

厚生労働省医政局 地域医療計画課
外来・在宅医療対策室

E-mail : gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

令和7年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（第4回）開催のご案内



目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを目的としています。

開催要項	
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修(第4回)
日程	令和8年2月15日(日)
会場	都内会場(最寄り駅:品川駅) ※詳細は、受講決定時にご連絡します。
形式	<u>対面形式</u>
募集人数	60名程度
募集期間	令和7年12月22日(月)～ 令和8年1月22日(木)まで
参加費	無料 ※ただし、会場までの交通費は自己負担

プログラム(予定)				
開 始	終 了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:30	08:50	20	受付	※必ず8:50までに受付を完了させてください
09:00	09:20	20	イントロダクション・概論	
09:20	09:55	35	アイスブレイキング/ グループワーク	
09:55	11:10	75	講義動画視聴 /グループワーク	【STEP1】 本人の意思決定する力を考える
11:10	11:20	10	休憩	
11:20	12:15	55	講義動画視聴 /グループワーク	【STEP2】 本人の意思の確認ができる場合の進め方
12:15	12:55	40	昼食	
12:55	13:00	5	イントロダクション	【STEP3】【STEP4】
13:00	13:15	15	講義動画視聴	【STEP3】 本人の意思を推定する
13:15	13:35	20	講義動画視聴	【STEP4】 多職種および家族等も含め、慎重に本人にとって最善の方針について合意する
13:35	15:05	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する
15:05	15:15	10	休憩	
15:15	16:50	95	講義動画視聴/ グループワーク	今後の医療やケアと本人にとって大切なことに関する話し合い
16:50	17:20	30	研修全体の振り返り	
17:20	17:30	10	事務連絡	

※事例を通して、ガイドラインを活用した意思決定をどのように進めたらよいかをチームで学んでいきます。

※プログラムは変更になる可能性があります。

参加資格

以下1～6の全ての条件を満たす者

- 1 各医療機関等（※）において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること。
※ 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
- 2 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
- 3 研修会当日の9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく必ず参加できること。
- 4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践する意思があること。
- 5 研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も確実に

対応いただける連絡先の記入ができること。

- 6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。

研修会の修了要件について

- 研修会当日 9 時～17 時 30 分の 1 日研修に通しで参加すること。
原則、遅刻や一時退席、途中退室をされた場合は修了認定いたしません。
- 研修開催前に「事前学習動画」の視聴および「事前アンケート」の提出をし、研修終了後に「事後アンケート」の提出をすること。
- 研修会の全課程（事前学習、事前アンケート、研修会、事後アンケート）を修了した者を修了者として、修了証を発行します。

【注意事項】

- 記録のため、事務局にて写真および動画を撮影させていただきます。
- 受講者が研修中に投影画面や研修の様子を撮影したり研修内容を録音したりすること、またそれらを SNS 等へアップロードする行為は、固くお断りします。
- 本研修は、来年度以降の研修資料とする可能性がございます。あらかじめご了承ください。
- 過年度に、本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修（基本プログラム又は在宅医療・介護従事者版）の受講をされたことのない方を優先して選定いたします。

お申込み方法

下記の URL または QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

※ 本研修は、申し込み多数で定員を超える場合、厳正なる選考を行います。

<https://forms.office.com/r/z2r0630igJ>



お申込期限

令和 8 年 1 月 22 日（木）

※選考結果は令和 8 年 1 月 29 日（木）までにメールにてご連絡します。

照会先

■研修内容、研修申し込みに関するお問合せ

株式会社インソース 研修運営事務局（ターギス株式会社内）

TEL 03-5763-5210

MAIL efield2025@insource.co.jp

※月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前 9 時～午後 5 時

※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。

（研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です。）

※誠に恐れ入りますが、令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)は冬期休暇のため、
お問い合わせ業務を休止させていただきます。



【対面形式】

令和7年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

参加無料

※会場までの交通費は
自己負担

本人の意向を尊重した意思決定のための 相談員研修会(第4回)開催のご案内

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族や医療・介護従事者などと話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った相談員研修会を実施し、本人の意思決定のための相談体制の整備を図ることを目的としています。

相談員研修プログラム日程 (9:00~17:30)

※定員:60名

■令和8年2月15日(日) 都内近郊(最寄り駅:品川駅)にて対面開催を予定

◎お申込み:令和8年1月22日(木)まで

参加資格 ※①~④のすべてを満たす方

- ① 各医療機関等(※)において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等(医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等)であること。※病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
- ② 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
- ③ 研修会当日の9時~17時30分の1日研修に途中退席することなく必ず参加できること。
- ④ 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践する意思があること。

お申込み方法

下記掲載のURLか、右記二次元バーコードの参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/z2r0630igJ>



研修内容、研修申込み、Zoomなどの
パソコン操作に関するお問合せ

株式会社インソース 研修運営事務局(ターギス株式会社内)

TEL: 03-5763-5210 MAIL: efield2025@insource.co.jp

※月曜日~金曜日(祝日を除く)の午前9時~午後5時 ※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます(研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です)。

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 22 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 7 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関して、本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

別途、人生の最終段階における医療・ケアに関して本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等（以下「相談員」という。）を育成することを目的に「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（以下「相談員研修会」という。）」を開催しているところですが、今般、相談員の育成に寄与する人材を養成するため、過去 5 年間に相談員研修会を修了した方を対象とする「本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」を開催します。

別紙のとおり参加者を募集いたしますので、内容についてご了知のうえ、貴会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、過年度においては、主に医療機関から医師を含む多職種の方が参加される「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加される「在宅医療・介護従事者版」の 2 つに分かれ、どちらのプログラムにおいても指導者研修会を実施してまいりましたところ、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、本年度から 2 つの研修を統合して実施することとしております。

本事業に関する照会等は別紙に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【事業所管部署】

厚生労働省医政局 地域医療計画課
外来・在宅医療対策室

E-mail : gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

令和7年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会開催のご案内



目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員を育成するための指導者を養成し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を進めることを目的としています。

開催要項	
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会
日程	令和8年3月1日(日)9時～17時30分 ※8時30分までに受付
開催方法	Web開催
募集人数	90名程度
募集期間	令和7年12月22日(月)～令和8年1月26日(月)
参加費	無料

学習目標

相談員研修会において、適切なファシリテーションを行うために必要な知識、技術を習得する。

プログラム

学習目標に基づいたプログラムで実施予定。

参加資格

以下1～7の全ての条件を満たす者

- 1 令和2年度～令和6年度の間に、本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会を修了済みであること。
- 2 研修会当日の9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく必ず参加できること。
- 3 研修修了後、本事業に指導者として協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践する相談員の養成にあたること。
- 4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」の体制整備を進める意思があること。
- 5 研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も確実に対応いただける連絡先の記入ができること。
- 6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。
- 7 オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン（カメラ付き）、マイク付きヘッドホン、Zoomのダウンロード等の用意ができること。

研修会の修了要件について

- 当日9時～17時30分の1日研修に通しで参加すること。
原則、遅刻や一時退席、途中退室をされた場合は修了認定いたしません。
当日は事務局が各ブレイクアウトルームを回り受講状況を確認いたします。離席や画面オフの場合は、受講状況の確認のためにご連絡する可能性がありますので、ご承知おきください。
- 研修開催前に「事前学習動画」の視聴および「事前アンケート」の提出をし、研修終了後に「事後アンケート」の提出をすること。
- 研修会の全課程（事前学習、事前アンケート、研修会、事後アンケート）を修了した者を修了者として、修了証を発行します。

【注意事項】

- 記録のため、事務局にて写真および動画を撮影させていただきます。
- 受講者が研修中に投影画面や研修の様子を撮影したり研修内容を録音したりすること、またそれらをSNS等へアップロードする行為は、固くお断りします。
- 本研修は、来年度以降の研修資料とする可能性がございます。あらかじめご了承ください。
- 過年度に、本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会（基本プログラム又は在宅医療・介護従事者版）を修了済でないこと。
※ 過年度に指導者研修会を修了した方を対象に、再度指導者研修を受講いただかなくとも、統合したプログラム内容の補完ができるコンテンツの作成を今後予定しており

ます。

お申込み方法

下記掲載の URL または QR コードの参加申込フォームよりお申し込みください。

※ 本研修は、申し込み多数で定員を超える場合、厳正なる選考を行います。

<https://forms.office.com/r/DA3u4LWKu4>



お申込期限

令和 8 年 1 月 26 日 (月)

※選考結果は令和 8 年 2 月 4 日 (水) までにメールにてご連絡します。

照会先

■研修内容、研修申し込み、Zoom等のパソコン操作に関するお問合せ
株式会社インソース オンライン事業部 研修運営事務局（ターギス株式会社内）

TEL 03-5763-5210

MAIL efield2025@insource.co.jp

※月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時

※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。

（研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です）

※誠に恐れ入りますが、令和 7 年 12 月 27 日 (土)～令和 8 年 1 月 4 日 (日)は冬期休暇のため、お問い合わせ業務を休止させていただきます。



参加無料

令和7年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための 指導者研修会開催のご案内

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族や医療・介護従事者などと話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員を育成するための指導者を養成し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を進めることを目的としています。

指導者研修プログラム日程 (9:00～17:30)

※定員:90名

■令和8年3月1日(日) Web開催 ◎お申込み:令和8年1月26日(月)まで

参加資格 ※①～④のすべてを満たす方

- ① 令和2年度～令和6年度の間に、本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会を修了済みであること。
- ② 研修会当日の9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく必ず参加できること。
- ③ 研修修了後、本事業に指導者として協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践する相談員の養成にあたること。
- ④ 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」の体制整備を進める意思があること。

お申し込み方法

下記掲載のURLか、右記二次元バーコードの参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/DA3u4LWKu4>



研修内容、研修申込み、Zoomなどの
パソコン操作に関するお問合せ

株式会社インソース 研修運営事務局(ターギス株式会社内)
TEL : 03-5763-5210 MAIL : efield2025@insource.co.jp

※月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時 ※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます(研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です)。